（標準様式）

会 議 録	
会議名称	令和８年度第２回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
開催日時	令和８年８月 17 日　午後３時から　午後５時 10 分まで
開催場所	市役所第一庁舎７階 第一・二委員会室
出 席 者	○出席委員：水口委員、田中亜希子委員、松木委員、渡邉委員、和田委員、太田委員、青木委員、宮下委員、田中宗史委員、寺島委員、峯村委員、清水委員、草深委員、宮井委員 ○事務局出席者：宮下こども未来部長、小宮山こども・若者政策課長、湯本こども総合支援センター所長、宮原子育て給付課長、小山保育・幼稚園課長ほか
議　　題	（１）長野市放課後子ども総合プランの利用者負担について （２）第三期長野市子ども・子育て支援事業計画 令和７年度の点検・評価について （３）長野市の若者に関する計画 令和７年度の点検・評価について （４）長野市子どもの貧困対策計画 令和７年度の点検・評価について
会議資料	・次第 ・委員名簿 ・諮問書（写し） ・資料１－１放課後子ども総合プランの利用者負担について ・資料１－２利用者等アンケートの実施について（案） ・資料２－１第三期長野市子ども・子育て支援事業計画　令和 7 年度の点検・評価について ・資料２－２第三期長野市子ども・子育て支援事業計画　【個別事業の実施状況等】 ・資料２－３第三期長野市子ども・子育て支援事業計画　【量の見込みの実績と確保方策の進捗状況】　教育・保育事業 ・資料２－４第三期長野市子ども・子育て支援事業計画　【量の見込みの実績と確保方策の進捗状況】　地域子ども・子育て支援事業 ・資料３－１長野市の若者に関する計画　令和７年度の点検・評価について ・資料３－２長野市の若者に関する計画　取組の実施状況等 ・資料４－１長野市子どもの貧困対策計画　令和７年度の各施策の実施状況等について ・資料４－２子どもの貧困対策に関する事業等の実施状況確認表
事務局 （担当課）	こども未来部こども・若者政策課 電話番号：026-224-6796

議事内容及び決定事項

（１）放課後子ども総合プランの利用者負担について

資料１－１によりこども・若者政策課から説明

（委員）
平日に利用している方と、土曜日、若しくは夏期や冬期の長期休業だけの利用比率はどのようになっているか。
（こども・若者政策課）
利用者数の実績資料を用意していないため、後ほど説明させていただく予定である。（本日用意できないため、次回の会議で提示する）
（委員）
土曜日に利用する場合と長期休暇のみ利用する場合に、（利用時間が長く職員の）負担が多くなっているが、同じ利用料金でよいのか。市によっては土曜日のみや夏期のみの特別料金をとるという手段を行っている所もあるようなので、検討してみてはどうか。また、今後、長野市として保護者負担を何パーセントぐらいまでお願いするのかということも、ある程度決めてからアンケートを実施するべきではないか。そのあたりの数字はあるのか。
（子ども・若者政策課）
土曜日や長期休業の利用者については、基本的には平日より長期休業の方が（利用者数は少なくても時間が長いため）負担は大きくなっていると思う。
利用者負担については、これまでの経過もあるが、審議会等で意見をいただくことを前提としており、（金額を）上げるべきか、据え置くべきなのかということは、ご意見、ご判断をいただきたいと考えている。市としては、国で示している費用負担の２分の１にまでしていくことは難しいとは思っているが、一つの目安としては、市の取り決め（「行政サービスの利用の負担に関する基準」のうち、見直す場合の激変緩和措置）により現状の利用額（負担割合）の最大 1.5 倍の 3,000 円までに収め、またその後３年に１回程度、順次、利用料金の見直しをしていく形になると考えている。
（委員）
3,000 円ということになった時に、平日は 2,000 円のままで、土曜日や長期休業だけ上げるというやり方でも、おそらく同じぐらいの上昇率を見込めるという考え方もあると思い、先ほどの数字を聞いた。
（委員）
利用者負担を上げるということであれば、反対意見が予想されるところであり、丁寧な説明が必要となってくると思う。本事業の歳出・歳入の内訳はどのようになっているか。併せて、通常時間と延長時間のコストの関係性についても教えていただきたい。
（こども・若者政策課）
資料１－１の３シート目のとおり、現在、15 億 7,700 万円ほどだが、このうちソフト部分はおよそ 15 億円であり、ほとんどは人件費である。通常時間と延長時間の令和７年度の実績で試算した数字は、通常時間 12,502 円、延長時間については、１時間の施設もあるため、30 分換算で 3,208 円である。国や長野市の基本的な考え方ととらえると、この数字の半分程度が、一つの目安になるかと思われる。詳細については次回、資料にて提示させていただく。
（委員）
長野市と同等の中核市において利用料金はどれくらいか。
（こども・若者政策課）
令和７年５月１日現在、中核市の平均が 6,400 円ほどになっている。市によって条件が異なるため一概に比較はできないが、一番高いところは 12,000 円、一番安いところは無料である。長野市は、登録児童数が特に多いという特徴がある。中核市では低い方から３番目という状況である。

（委員）
低い方から３番目とのことで大変努力していると思う。利用料金を上げるとなると、相応の説明が必要であると思うが、持続可能な運営を行っていくこと、子どもたちの安全・安心な居場所ということから、質の確保は大切である。他の中核市では、様々な地域性もあり、サービスは違うが、そこも見ていくということも必要である。減免についても、経済的に大変な方へも配慮していくべきである。減免の適正の拡大、所得に応じた利用料金というところを併せて考えていくことも、今後必要であると思う。質を担保したうえで皆様に納得していただける金額を、アンケート調査等を見ながら決めていきたい。
（委員）
資料のシート３の令和８年度と令和７年度を比べると、３億 3,000 万円ほど上がっている。これはほぼ人件費で、例えば令和７年度、令和８年度と 1.26 倍くらいになっているが、そのくらいのペースで人件費が上がっていくのか。また、利用者数（利用率）とすると 57%だが、この率は上がっていくのか。現実に子どもの数が減っているので金額は抑えられるというような見込みはあるか。
（こども・若者政策課）
人件費は一定のパーセンテージで増えていくと推計しているが、今後も登録児童数が増加していくと、40 人当たり２人の支援員の体制という基準があり、登録児童数の増加に伴い基準を超えた分の職員配置も必要になる。延長時間に対するニーズの高まりに対しても同様に職員配置が必要になるため今後も人件費は増えていく。
なお、資料の令和７年度は決算額、令和８年度は予算額である。また、人事院勧告もされており、公務員給料の賃上げにより、市の会計年度任用職員の賃金も上昇することから、これを判断基準としている支援員の人件費についても来年度上がっていく見込みである。
（委員）
先ほどの説明の中にあった通常時間の１人当たり 12,502 円という数字は、建物や電気やガス代などの光熱水費と、人件費、おやつ代などが入ったものなのか説明をお願いしたい。
（こども・若者政策課）
コスト計算の際には、100 万円以上の大規模改修や放課後子ども総合プランに要する市役所の職員の人件費は除かれている。ソフト事業や維持補修（100 万円未満）、施設側の人件費、ながのこども財団の人件費が含まれる。また、おやつ代は実費のため含まれていない。
（委員）
有料化になって以降、費用負担の上がる、上がらないにかかわらず、放課後子ども総合プランでサービスの向上や、人員、職員の質の向上など何か計画をしているのか。
（こども・若者政策課）
児童数の多い児童センターや、小学校内の子どもプラザでの 1 人当たりの面積が少なくなっていることから、居場所となる教室の確保が課題であり、現状で快適に過ごせるようにしたいことがひとつ。また、留守家庭児童ではなく、利用を希望する、できるだけ多くのお子様の受入れができるようにしたいと考えている。
（委員）
今の 2,000 円が、激変緩和措置などを考えると上限が 3,000 円ぐらいになって、３年後に見直しがあって、また、激変緩和措置のマックスで、となると 4,500 円になり、それが９年、12 年経つと 12,000 円ぐらいとなっていき、機械的に人件費が必要であるということで考えると、必ずそのように推移していく。それでは、（費用を理由に）実質的に子どもを預けられないとなってはいけない。財源はどうするか、といった長野市固有のモデルとして何か考えているか。市として、子どものためにこのようにしていきたいというプランがあるから、少しずつ高くなっても、全く手が出なくなるようなことはないといった説明であればわかるが、何か見通しがないと利用する親として不安ではないか。
（こども・若者政策課）
過去からの話になるが、放課後児童健全育成事業と放課後子供教室を合わせる形で長野市版放課後子どもプランとして事業を作っている。まずは、環境を良くしながら、留守家庭のお宅だけではなく、希望する家庭の児童も一緒に登録できる形というところを目指していき

たいと考えている。金額の負担については、利用者アンケート等で負担感を確認しながら、どのくらいにしていくのかを考えていく。今後、アンケートの結果を分科会の資料として示しながら、検討いただきたいと考えている。
（こども未来部長）
今、国は（保護者の）負担割合が半分であると示してはいるが、市としては、子育て世帯の経済的負担軽減の取組もある中で、すべてを負担していただくということは、今の時点では考えていない。今、行っているサービスに対して、ある程度のご負担をどのようにお願いすればよいのかについてご意見をいただきたい。
（委員）
月額 2,000 円とのことで、大変、頑張っていただいているとは感じているが、年間だと 1 万円以上高くなり、保護者からすると、長期休業中の料金がまた上がる可能性があるうえに、この物価高でお弁当を持っていくなどとなると、かなり負担が大きくなるのではないか。アンケートなどできちんと、なぜ上がるのか、長野市として何を重点的に対策していきたいのかなど、子どもたちの居場所として、放課後子ども総合プランはとても重要であると感じているので、丁寧な説明が必要であると考える。一律なのか、減免なのかも含め、慎重に議論しながら進めていっていただきたい。
（こども・若者政策課）
今の部分はやはり、ご家庭の負担軽減を図っていくのが必要であると考えている。長期休業中の（施設での）昼食提供（昼食代自体は実費負担）もできるだけ実施しており、提供ができる施設を増やしていこうとしている。どこを重点的にというのはしっかり説明していくべきと考えているため、今後、議論を重ねる中で整理していきたい。
（委員）
3,000 円とした場合には、保護者負担が現在の 12.5 パーセントが 19 パーセントぐらいになると思う。児童が利用する時間が長い土曜日や夏季休暇のみを負担してもらうという考え方であれば、一律に上げるより負担も少なくできるのではないか思う。市としてどのくらい保護者に負担をしてもらうのか、きちんと提案した方がいいのではないか。
（こども・若者政策課）
一律がいいのか、長期休業のみなのか、様々なパターンがあるので、今後、検討していく必要があると考える。市としてどの程度が良いのかについても、どのような形で出していったら良いのか検討したい。
（委員）
現在、月額いくらという形になっているが、土曜日や長期休業中は様々なニーズがあると思う。利用した分だけ払うというのはいかがか。
（こども未来部長）
そのような考え方もあると思う。ただし、その支払い方法だと、事務にかかる負担も増えるため、現状では難しい。入退館のシステムがあるが、そこをバージョンアップさせ、もっと簡単にできるシステムを構築していくことになるため、今の月額、延長や特別な利用に対する加算というものを基本に考えていきたい。
（委員）
請求事務は施設ごとなのか、それとも、財団や市で行っているのか。
（こども・若者政策課）
請求事務は一括、市で行っている。また、各申請等については保護者から直接施設に届け出をしていただいて、それをもとに市で手続きをしている。
（委員）
登録児童数と利用児童数はほぼ同じか。
（こども・若者政策課）
登録児童数は各年度の５月１日現在の状況を示しているが、実際の利用者はおよそ７割程度である。
（委員）
例えば、人数の増減に合わせて支援員を減らしていけば人件費も減るような気がするが、

利用者数について５月以降も把握しているか。
（こども・若者政策課）
登録児童数については毎月の変化は把握している。一方で、何曜日に来ないということが分かっていればシフトを組みやすいが、やはり急に利用しないということもあるため、万全の体制をとっている。

資料１－２によりこども・若者政策課から説明

（委員）
令和９年度に話を持っていくとなると、令和 10 年度から（利用者負担が）変わっていくと考えられるが、その際には年中児も対象となると思うが、どう考えているか。
（こども・若者政策課）
少し検討しているところで、委員の皆様のご意見も伺いたいところであるが、年長児は来年度の入学というものを考えながら、（放課後子ども総合）プランを利用しようかというところを考え始めている時期なのではないかと思い、市としては年長児を対象として考えている。
（委員）
アンケートをとる際に、今の対象者のみにアンケートが絞られており、これから利用する人のニーズは聞いてもらえないという声をよく聞く。できれば幅広い年齢層、対象者としてほしい。保護者への丁寧な説明や、把握してもらうということに関して、とても大切なところであると考えているので、検討いただきたい。
（こども・若者政策課）
年中児をどうするかというところは、こちらで検討させていただく。
（委員）
在園のお子さんたちに聞いていただくに当たって、上に兄弟姉妹がいない場合は、全く子どもプラザ等について分からない。安全性や快適性というのは今、聞かれても分からないため、利用者と利用されていない方に同じアンケートはできない気がしているので、検討いただきたい。
（こども・若者政策課）
現在の利用状況などについては、利用されていないと分からない質問なので、その辺は省略させていただき、入学したら利用を考えているかという質問や利用者負担の考え方について、お聞きしていきたい。
（委員）
それこそ、これから利用される方に平日の利用なのか、土曜日も利用するのか、長期休暇中は利用しないのか、逆に利用したいのかなど、どこにニーズがあるのかというところが分かるようなアンケートにしていただきたい。
（こども・若者政策課）
ご意見を参考にさせていただき、アンケートのやり方を再度検討し、場合によっては実施時期も８月下旬にこだわらず、次回の分科会で（結果を）お示しできるぎりぎりの時期で調査をしていきたい。
（委員）
４の利用者負担について聞く時に、現在このような活動、このような体制で行っているということを書いておいた方が、負担感など考え方が書きやすくなると思う。
（こども・若者政策課）
これまでアンケートの実施を検討する中で、全く使っていない方にはなかなかわからないのではないかという中で、施設ではこのようなことがあり、このような設備を整えてきたなど、少し参考となる内容は入れていきたいと考えており、できるだけわかりやすくなるよう、検討していきたい。
（委員）
プラン施設では一律で同じような活動をしているのか。施設によって活動の内容は異なるのか。

（こども・若者政策課）
基本的に放課後については、おやつの提供や宿題の時間、体育館やグラウンドで遊ぶなど、人数が多い場合は入れ替わりながら活動している。地域のボランティアに来ていただいて、折り紙などを教えていただくような活動もある。
（委員）
夏季休業には、施設によって水遊びができるところとできないところがあると思うが、いかがか。
（こども・若者政策課）
施設によってプールの用意などの違いがあり、少し差が出てしまっている。
（委員）
施設によってできること、できないことがあるのは承知しているが、同じ金額で活動に差が出てきてしまうのは残念だと思うので、子どもたちが同じように活動できるとよいと考える。
（委員）
現在の利用料金の負担感を聞いたときに、「負担がない」と答える方は少ないのではないか。また、この質問をされることで、保護者は、料金が上がるのではないかという不安を感じることや、実際、2,000 円はそこまででもないが、「負担が大きい」と答える方もいると思う。「負担感が大きい」というアンケート結果が出た時に、市としてどのように、それでも値上げをしていくといった方向にしていくかなど、あるのかお聞きしたい。
（こども・若者政策課）
負担感についてどのような形で聞いていくのか、言葉は慎重にしたいと考えている。一方で、施設を利用していない方に聞くと、税という形で自身の負担となることから、そこが適切なのかということも判断していただくところは出てくると思う。
アンケート結果が出て、数字を提供させていただきながら、意見をいただきたいと考えている。
（こども未来部長）
質問の要旨や委員の意見など、しっかりと参考にしながら、どのように受け止められるかというところも考えていきたいと思う。

（２）第三期長野市子ども・子育て支援事業計画 令和７年度の点検・評価について

資料２－１、２－２、２－３、２－４によりこども・若者政策課から説明

（委員）
長野市の若者の自殺率が低くはないと捉えているが、例えば、要保護児童対策協議会では、自殺を予防するような働きかけは何かしているのか。
（こども総合支援センター）
個々のケースで、専門家が集まり、支援の会議をしている。その中で自殺の兆候が見られるという話がある場合は、支援対象として話し合いをしている。また、自殺対策に関しては保健所とも連携して取り組んでいる。
（委員）
進捗状況の３段階の基準について、数値に基づくものではないと考えていいか。各事業に関し、ＳＡＢの評価の仕方が担当課によって違うのか。どのような基準で、このＳＡＢになったのか教えてほしい。また、Ｂ評価に関しては課題に対する取り組み方を記載したほうが分かりやすいと感じた。
（こども・若者政策課）
事業を進める上で課題があると考えるものについてはＢ評価となっている。令和７年度から計画が始まり、目標の実現に向けて進めているので、一概に基準値と実績値だけで、評価をしているものではない。ご意見については今後の参考にさせていただく。

（委員）
長野市の自殺対策は、あくまでも本人から問合せがきたときに対応するとのことだが、市から働きかけていかないとリスクを減らせないのではないか。
（こども未来部長）
自殺対策の取組は様々な場所で行っており、いのちの電話等もある。虐待通報などのきっかけや心配なことがあれば専門的な部署や団体と連携をとっている。そのきっかけの部分をさらに広げられるようになればよいと考えている。
（委員）
思春期保健相談に関して、思春期のお子さんや保護者で、心の面などで悩みを抱えている方も多いと思うが、相談件数が書かれていない。あまり相談はされていないということなのか。それとも他のところで対応しているのか。
（こども・若者政策課）
令和７年度の相談件数は 55 件ということで把握しているが、同じ方から複数回の相談を受けている状況である。

（３） 長野市の若者に関する計画 令和７年度の点検・評価について

資料３－１、３－２によりこども・若者政策課から説明

（委員）
生活困窮者への支援に関し、相談に応じるだけでなく、困っている若者をこちらから助けに行くという仕組みがきちんと課題として書いてある。要保護児童対策協議会に関しても、同様に、それを利用して助けていけるような仕組みを市でできればと考えている。
（こども総合支援センター）
ご意見を参考に検討させていただく。
（委員）
若者支援に取り組む関係機関同士の連携が十分に構築されていないということが課題として挙げられているが、これは具体的にどのような状態になれば構築されているということになると考えるのか。
（こども・若者政策課）
若者に関する計画を策定する際に、若者を支援する団体の皆さんにヒアリングを行っている。現在は各団体が個々に支援をしており、どういう支援があるか見えにくいという意見があったことから、団体が連携する形や活動を見える化する仕組みを検討しているところである。

（４） 長野市子どもの貧困対策計画 令和７年度の点検・評価について

資料４－１、４－２によりこども総合支援センターから説明

（委員）
スクールソーシャルワーカーの評価は、非常によいと感じている。これにより、救われた家庭もあるため、ぜひ推進をしてほしい。
（学校教育課）
令和７年度から開始したつながるサポートの中でスクールソーシャルワーカーの活躍の場が広がっている。学校からも多くの要請があるので、引き続きしっかり対応していきたい。
（委員）
切れ目のない相談について重要と考える。今年度から概ね 39 歳前後の若者まで相談の対象を広げたとのことだが、どのくらいの相談件数があったのか。

（こども総合支援センター）
若者の相談については、６月末現在で 36 件となっている。
（委員）
貧困やいじめといった重い問題を抱えたお子さんが相談してくる際に、その相談から具体的な支援に、どのようにつなげていくのか。
（こども総合支援センター）
個別のケースについてはここではお話しできないが、相談内容に応じ、適切なところにつなげている。
（委員）
ＬＩＮＥは気軽に相談できる反面、セキュリティ面の心配もあるが、今後も継続するのか。また、相談件数が増えたとしても、対応できるのか。
（こども総合支援センター）
昨年５月から相談がかなり増えているが、現時点で相談に応じきれないという状態にはなっていないため、当面は続けていく。利用状況に応じ、対応の手段等は検討したい。また、相談したのに対応してもらえないということがないように気を付けて対応していきたい。
（委員）
それぞれの計画で重複している事業はあるのか。また、貧困計画について、基準や目標の数値が見当たらないが、どのように評価したのか。実際に子どもの貧困が解消されるかの検証はどのようにするのか。
（こども総合支援センター）
重複している事業もある。また、数値などはないが、担当課のほうで取組状況を確認し、子どもの貧困に対してどういった効果があったかなどを踏まえてＡからＤまでの評価をした。次期計画を策定する際には、例えばアンケートなどで全体の進捗を把握したい。